

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

市民のしおり28～32ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康・不妊・不育症	健康づくり支援課 ☎224-8611
医療に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢者(高齢者虐待・介護予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウエスタ川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用・若年末就労者	しごと支援センター ☎227-5775
外国人籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

3月1日～8日は「女性の健康週間」です

健康づくり支援課 ☎224-8611

女性のカラダは初経を迎える思春期から成熟期、閉経する更年期、高齢期と、女性ホルモンの影響を受けて変化が起こります。そのため年齢によって気を付けたいトラブルや病気も異なってきます。生涯を快適に過ごすためには、運動・栄養・睡眠・休養などを、日常から適度に取り組むことが大切です。また、つらいときは、ひとりで悩まず相談して下さい。

もしもし健康相談

相談時間…午前9時～正午▶午後1時～4時

●大人の健康(月～金曜日) ☎224-5263

●助産師による女性の健康(毎週木曜日) ☎224-0712

*祝・休日、年末年始を除きます。



事例

消費生活の豆知識 その71 「保険金で住宅修理」甘い言葉にご注意を！
消費生活センター ☎224-6162 ☎222-5454

○築30年以上の一軒家に「無料で雨どいを調査し、大雪の被害が確認できたら無料交換します」というチラシが入っていたので調査を依頼した。業者が「火災保険の保険金を申請すれば自己負担なしで修理ができる」と言っているので見積

業者が「火災保険の保険金を申請すれば自己負担なしで修理ができる」と言っているので見積

もりを依頼した。「他の箇所も調査してあげる」と、いろいろ不具合箇所を見つけ、見積額は合計300万円となった。全額保険金で賄えるならと思いいリフォーム工事契約をした。しかし、保険申請の結果、「老朽化の部分は保険対象外」と言われ、80万円の保険金しか下りなかった。足りないので業者に解約したいと伝えたら、違約金として100万円を請求された。

「保険金で家の修理ができる」「保

険金申請をすれば無料でやる」などと持ち掛けられ、住宅工事を契約したところ、「申請した保険金が適用対象外で支払われず、多額の自己負担金が発生した」「解約の申し出をしたら高額な違約金を請求された」という相談が多く寄せられています。

消費者へのアドバイス

①業者の説明をうのみにせず、すぐに契約しないようにしましょう。
②火災保険は本来災害による被害の

③本当に工事が必要な場合は、複数の業者から見積もりを取りましょう。
④チラシのほか訪問販売での勧誘もありません。訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフの対象となる場合があります。
⑤困ったときは、消費生活センターにご相談ください。